

# 四日市港管理組合公報

第 1128 号

令和 7 年 2 月 21 日

金曜日

## 目次

### 告示

○四日市港管理組合港湾施設条例に基づく物揚場の指定

(港営課) 2

## 告 示

## 四日市港管理組合告示第3号

四日市港管理組合港湾施設条例（昭和41年四日市港管理組合条例第3号）別表の備考10の規定により次のとおり物揚場を指定します。

令和7年2月21日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一見勝之

名 称	水深	延長	所 在 地	指定年月日
末広町5号物揚場	-1.5m	120m	図示	令和7年2月21日

関係図面は、四日市港管理組合経営企画部港営課に備え置いて、縦覧に供します。

---

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目1-1

四日市港管理組合経営企画部総務課

電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>

---